

資料編



資料1 用語集

◆表記・設置関連

iマーク

一般案内用図記号検討委員会が策定した標準用記号のうち、情報コーナーを表す記号のこと。

ピクトグラム

抽象化、単純化された絵文字等で表現された視覚記号のこと。

アイキャッチャー・マーク

その特徴や機能をピクトグラムで表現することが難しい施設について、人の目を引き付けその場所に何らかの施設があることが確認できるように「■」等で表記する印のこと。

サンセリフ体

欧文活字で、セリフ（ひげのような飾り）のない書体のこと。

視距離

本ガイドラインで示すものは、案内上必要な視対象と視認者間の距離のこと。視距離を想定して、文字やピクトグラム等の大きさや配置を設定している。

盤面

サイン本体のうち、フレームや脚部を除く面の部分のこと。

表示面

盤面のうち、iマークやピクトグラム、誘導施設名称、地図等サインの情報が表記されている部分のこと。

◆基準関連

道路標識設置基準

道路法の道路に道路管理者が整備する道路標識の整備に関する一般技術的基準を定め、その合理的な計画、設計、施工及び維持管理に資することを目的として定められた基準のこと。

◆色関連

カラーユニバーサルデザイン

色を識別する特性（色覚特性）や、照明条件などを含む置かれる状況を配慮する等、視覚情報に関わるユニバーサルデザインを検討すること。

マンセル色票

色を数値的に表すための体系（表式系）の一種で、色彩を色の3属性（色相・明度・彩度）に基づき表現した値のこと。

色相

赤、黄、緑、青の様な色味の性質のこと。

明度

色の明るさの度合いのこと。明度の数値が高いほど明るい色となる。

彩度

色の鮮やかさの度合いのこと。彩度の数値が高いほど強い鮮やかな色となり、低くなるにつれて色味の弱い色となる。

◆バリアフリー関連

ユニバーサルデザイン

年齢や性別、身体能力、言語等の違いに関わらず、はじめから、全ての人が使いやすいように、建物や製品、サービスなどを計画、設計しようとする考え方のこと。

バリアフリー

障がい者や高齢者等の生活に不便な障がいを取り除こうという考え方のこと。

重点整備地区

バリアフリー法に基づく基本構想に定める重点的かつ一体的にバリアフリー化を行う必要がある地区のこと。

生活関連経路

生活関連施設間を連絡する移動経路のこと。

生活関連施設

高齢者、障がい者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設や官公庁施設等のこと。

◆先端技術関連

ICT

「情報通信技術」を表す英語（Information and Communication Technology）の略語のこと。

二次元コード

水平方向と垂直方向に情報を持つ表示方式のコードのこと。代表例として、QRコードが挙げられる。

デジタルサイネージ

屋外、公共空間、交通機関等、あらゆる場所でディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称のこと。

◆維持管理関連

整備

本ガイドラインでは、サインの新設・再整備・改修することすべてを示す。

新設

本ガイドラインでは、新たなサインを設置することを示す。

再整備

本ガイドラインでは、サインの本体を付け替えることを示す。

改修

本ガイドラインでは、既存のサインの躯体や足、盤面を活かして本体を修繕及び情報の更新をすることを示す。

修繕

本ガイドラインでは、サイン本体の破損部分を直すなどの対応のことを示す。

更新

本ガイドラインでは、地図データや掲載内容を最新情報にすることを示す。

資料2 参考資料集

資料2-1. その他の表示例

和文文字及びアルファベットのゴシック体には、次の例などがある

←太いウェイトの書体

細いウェイトの書体 →

出口案内

出口案内

出口案内

出口案内

出口案内

出口案内

Express

Express

Express

Express

Express

Express

- ・上に示した書体は一例である。近年では読みやすさ、見分けやすさを工夫した書体が開発されており、現場の状況に応じて適切なものを選択することが望ましい。
- ・内照式で、白背景に墨ノセ文字とする場合、光の影響により、書体の線が印刷物と比較すると細く見える傾向があることに留意する。

出典：国土交通省総合政策局「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」（令和6年）

資料 2-2. ピクトグラム

次ページより案内用図記号及び標準案内用図記号について示します。

公共・一般施設

				
案内 Information	案内所 Question & answer	病院 Hospital	救護所 First aid	警察 Police
				
お手洗 Toilets	男女共用お手洗 All gender toilet	こどもお手洗 Children's toilet	男性 Men	女性 Women
				
障害のある人が 使える設備 Accessible facility	スロープ Slope	飲料水 Drinkingwater	喫煙所 Smoking area	チェックイン／受付 Check-in/Reception
				
忘れ物取扱所 Lost and found	ホテル／宿泊施設 Hotel/Accommodation	きっぷうりば／ 精算所 Tickets/Fare adjustment	手荷物一時預かり所 Baggage storage	コインロッカー Coin lockers
				
休憩所／待合室 Lounge/Waiting room	ミーティング ポイント Meeting point	銀行・両替 Bank, money exchange	キャッシュサービス Cash service	郵便 Post
				
電話 Telephone	ファックス Fax	カート Cart	エレベーター Elevator	エスカレーター Escalator
				
上りエスカレーター Escalator, up	下りエスカレーター Escalator, down	階段 Stairs	ベビーケアルーム Baby care room	授乳室（女性用） Baby feeding room (for women)



授乳室（男女共用）
Baby feeding room
(for men and women)



おむつ交換台
Diaper changing
table



クローク
Cloakroom



更衣室
Dressing room



更衣室（女性）
Dressing room
(women)



シャワー
Shower



浴室
Bath



水飲み場
Water fountain



くず入れ
Trash box



リサイクル品回収施設
Collection facility
for the recycling
products



高齢者優先設備
Priority facilities for
elderly people



障害のある人・
けが人優先設備
Priority facilities
for injured people



内部障害のある人
優先設備
Priority facilities
for people with
internal
disabilities, heart
pacer, etc.



乳幼児連れ優先設備
Priority facilities
for people
accompanied with
small children



妊産婦優先設備
Priority facilities
for expecting
mothers



高齢者優先席
Priority seats for elderly
people



障害のある人・
けが人優先席
Priority seats for
injured people



内部障害のある人
優先席
Priority seats for
people with internal
disabilities, heart
pacer, etc.



乳幼児連れ優先席
Priority seats for
people accompanied
with small children



妊産婦優先席
Priority seats for
expecting mothers



ベビーカー
Prams/Strollers



無線 LAN
Wireless LAN



充電コーナー
Charge point



自動販売機
Vending machine



海外発行カード
対応 ATM
ATM for oversea
cards



オストメイト用設備／オス
トメイト
Facilities for Ostomy or
Ostomate



洋風便器
Sitting style
Toilet



和風便器
Squatting style
toilet



温水洗浄便座
Spray seat



介助用ベッド
Care bed



ベビーカー
Baby chair



着替え台
Changing board



カームダウン・クー
ルダウン
Calm down, cool down

交通施設

				
航空機／空港 Aircraft/Airport	鉄道／鉄道駅 Railway/Railway station	船舶／フェリー／港 Ship/Ferry/Port	ヘリコプター／ ヘリポート Helicopter/Heliport	バス／バスのりば Bus/Bus stop
				
タクシー／ タクシーのりば Taxi/Taxi stop	レンタカー Rent a car	自転車 Bicycle	ロープウェイ Cable car	ケーブル鉄道 Cable railway
				
駐車場 Parking	出発 Departures	到着 Arrivals	乗り継ぎ Connecting flights	手荷物受取所 Baggage claim
				
税関／荷物検査 Customs/Baggage check	出国手続／入国手続／ 検疫／書類審査 Immigration/Quarantine/ Inspection	駅事務室／駅係員 Station office/ Station staff	一般車 Car	レンタサイクル／ シェアサイクル Rental bicycle/ Bicycle sharing

商業施設

				
レストラン Restaurant	喫茶・軽食 Coffee shop	バー Bar	ガソリンスタンド Gasoline station	会計 Cashier
				
コンビニエンスストア Convenience store				

観光・文化・スポーツ施設



展望地／景勝地
View point



陸上競技場
Athletic stadium



サッカー競技場
Football stadium



野球場
Baseball stadium



テニスコート
Tennis court



海水浴場／プール
Swimming place



スキー場
Ski ground



キャンプ場
Camp site



温泉
Hot spring



温泉
Hot spring



コミュニケーション
Communication in the
specified language



靴を脱いでください
Take off your shoes



イヤホンガイド
Audio guide

安全



消火器
Fire extinguisher



非常電話
Emergency
telephone



非常ボタン
Emergency call
button



広域避難場所
Safety evacuation
area



避難所（建物）
Safety evacuation
shelter



津波避難場所
Tsunami evacuation
area



津波避難ビル
Tsunami evacuation
building



列車の非常停止
ボタン
Emergency train
stop button

禁止



注記：火災予防条例で次の図記号の使用が規定されている場所には、次の図記号を使用する必要がある。



注意



一般注意
General caution



障害物注意
Caution, obstacles



上り段差注意
Caution, uneven
access/up



下り段差注意
Caution, uneven
access/down



滑面注意
Caution, slippery
surface



転落注意
Caution, drop



天井に注意
Caution, overhead



感電注意
Caution,
electricity



津波注意
(津波危険地帯)
Warning; Tsunami
hazard zone



土石流注意
Warning; debris flow



崖崩れ・地滑り注意
Warning; steep slope
failure, landslide



ホームドア: ドアに手を
挟まないように注意
Caution, closing doors

指示



一般指示
General mandatory



静かに
Quiet please



左側にお立ちく
ださい
Please stand on
the left



右側にお立ち
ください
Please stand on the
right



一列並び
Line up single file



二列並び
Line up in twos



三列並び
Line up in threes



四列並び
Line up in fours



矢印
Directional arrow



シートベルトを締める
Fasten seat belt

災害種別一般



洪水／内水氾濫
Flood from
rivers/Flood from
inland waters



土石流
Debris flow



津波／高潮
Tsunami/Storm
surges



崖崩れ・地滑り
Steep slope failure,
landslide



大規模な火事
Fire disasters

洪水・堤防案内



洪水
Flood



堤防
Levee

JIS Z8210 付属書 JA (参考)

<商業施設>

店舗／売店
Shop新聞・雑誌
Newspapers, magazines薬局
Pharmacy理容／美容
Barber/Beauty salon手荷物託配
Baggage delivery
service

<観光・文化・スポーツ施設>

公園
Park博物館／美術館
Museum歴史的建造物 1
Historical monument
1歴史的建造物 2
Historical
monument 2自然保護
Nature reserveスポーツ活動
Sporting activitiesスカッシュコート
Squash courtスキーリフト
Ski lift腰掛け式リフト
Chair lift

<安全>

非常口
Emergency exit

<禁止>

飲食禁止
Do not eat or
drink hereペット持ち込み禁止
No uncaged animals

<指示>

安全バーを閉める
Close overhead safety
bar安全バーを開ける
Open overhead safety
barスキーの先を上げる
Raise ski tips

付属書 JD (規定)

ヘルプマーク
Help mark

援助や配慮を必要としている方が、身につけることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができる表示

※出典 国土交通省 案内用図記号 (JIS Z8210)

福島市独自マーク（2024 年 9 月時点）



【シェアサイクル】



【路上喫煙禁止区域】

※路面標示



福島駅東口

参考

◆禁止するのではなく、誘導する



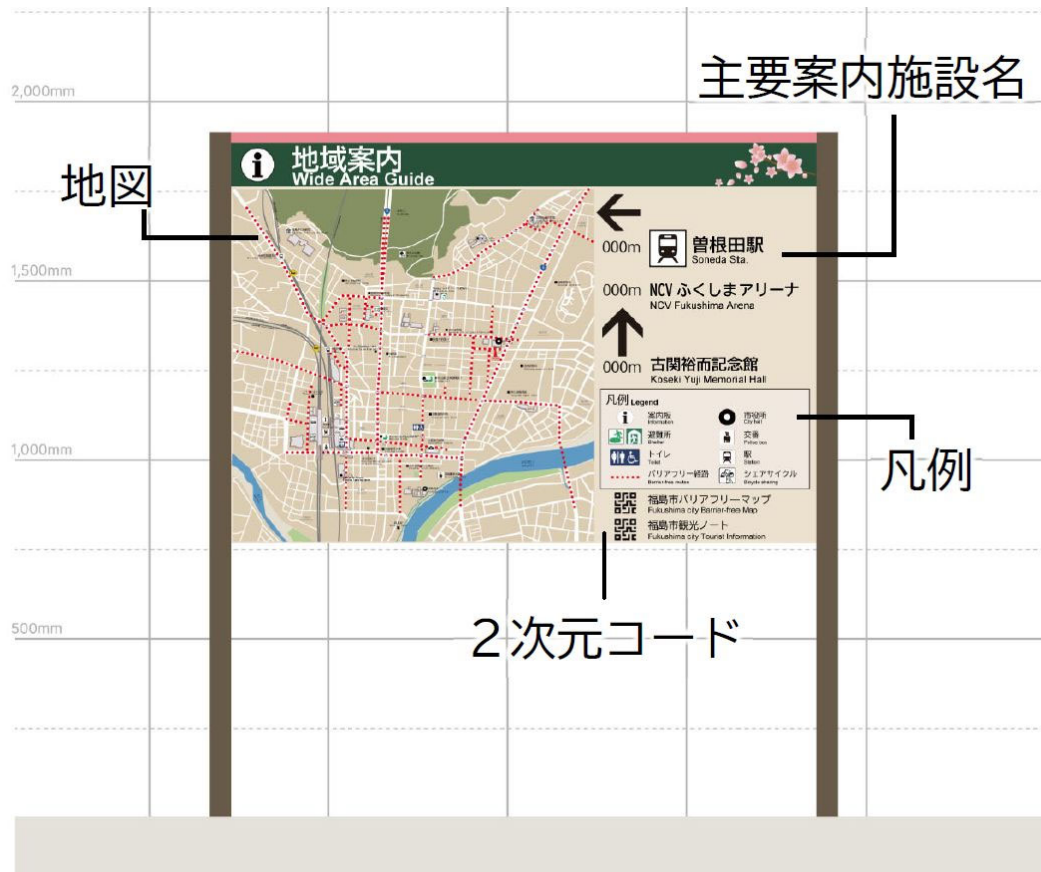
【駐輪禁止を示す】
駐輪場の地図を示すマップや
QRコードと併用して使用する



【路上喫煙禁止を示す】
指定喫煙場所の地図を示すマップ
やQRコードと併用して使用する

資料 2-3. 案内誘導サイン（参考図拡大）

◆地域案内図



◆周辺案内図



◆拠点案内図



資料3 チェックリスト

資料3-1. カラーユニバーサルデザインチェックリスト

福島県カラーユニバーサルデザインガイドブックより、チェックリストについて抜粋したものを次頁に示します。

色の使い方等はチェックリストで確認しながら決定して下さい。

カラーユニバーサルデザイン チェックリスト

常に心がけること

- ☐ 男性の20名に1名くらいの割合で、色弱者がいるという意識を持つ。
.....
- ☐ 色による情報伝達は、万人に共通するものではないという意識を持つ。
.....
- ☐ 区別が必要な情報を、色だけで識別させないようにする。
.....
- ☐ 白黒でも内容を識別できるようにする。
.....
- ☐ 色の違いだけでなく、明度や彩度の違いや、書体や太字・傍点・下線・
囲み枠・形状の違い、文字や記号の併用など、色に頼らなくても情報
が得られるように工夫する。
- ☐ 色情報載せる線や文字は太くして、
色の面積を少しでも広くする。
.....
- ☐ 説明の際に色名だけで対象物を示さ
ない。位置や形を説明したり、ポイン
ターで直接示したりする。
.....
- ☐ 色によるコミュニケーションが予想さ
れる場合には、色名を明記する。
.....
- ☐ 色による区別が必要な場合は、色弱
者による見え方の確認を行う。

色の使い方

- ☐ 明るい色と暗い色を対比させる。
.....
- ☐ 彩度の低い(パステル調の)色同士を組み合わせない。
.....
- ☐ 彩度の高い色同士か、はっきりした色と彩度の低い(パステル調の)
色を対比させる。
.....
- ☐ 背景と文字にははっきりとした明度差をつける。
(コントラストをつける)
.....
- ☐ 濃い赤は黒やこげ茶と混同しやすい。黒やこげ茶と混同させない
ためには、濃い赤ではなく朱色やオレンジを使う。
- ☐ 暗い緑は赤や茶色と混同しやすい。
青みの強い緑を使う。
.....
- ☐ 明るい黄色は、白内障では白やクリー
ム色と混同するので、文字と背景の組
み合せのように一緒に使わない。
.....
- ☐ 黒・青・緑などの背景に赤で書かれた
文字は非常に読みづらい。
背景色を変えられない場合には、文字
色を白・黄色・クリーム色などにする。

印刷物やグラフ・図版の場合

- ☐ 申請書などを色分けする場合には、その紙が何色であるか、用紙に色
名を明記する。
.....
- ☐ 図の塗り分けの説明は、図の脇に凡例をつけるだけでなく、図中にも
説明を直接書き込む。
.....
- ☐ 色が区別できても、どれが何色で塗られているのかが分からない人が
いるので、色名によるコミュニケーションが予想される場合は、凡例に
はなるべく色名を記入する。
- ☐ 色の塗り分けには、色だけでなくハッチ
ング(網掛け)等を併用する。
.....
- ☐ 線は実線の色だけを変えるのではなく、
実線、点線、破線など様々な線種や太さ
の違いと色とを組み合わせる。
.....
- ☐ シンボルは同じ形で色だけ変えるのでな
く、形を変えて色数を減らす。
.....
- ☐ 塗り分けの境は、細い黒線や白抜きの輪
郭線や境界線で強調する。

埼玉県「色覚バリアフリーガイドブック」を参考に作成したチェックリストです。
色を使った情報伝達の際に活用してください。

施設の整備やサインなどの場合

- 案内板の表示は、大きく分かりやすい平易な文字、図等を使う。
地色(背景色)と対比効果があり、明暗のコントラストのはっきりした色を使用する。
.....
- サイン周辺は適切な明るさを確保し、まぶしすぎたり、暗すぎたりしないようにする。
.....
- 時間帯等によって環境光が変化する場合、どの条件下でも情報が伝わる色づかいを検討する。
.....
- 階段の段差が分かりやすいよう、段の端は黄色などコントラストが高い色で塗り分ける。
.....
- 視力の低い人には、黒っぽい床だと人の姿が床と紛れて見えづらい。
通行量の多い通路やプラットホームでは、床の色は明るくする。
.....
- 視覚障がい者誘導用ブロックは、目が見えない人だけでなく視力が低い人も利用している。
誘導ブロックが周囲の床面からはっきり識別できるように、色だけでなく明るさのコントラストもつける。白っぽい床では暗い黄色、黒っぽい床では明るい黄色を用いる。
.....
- 電光掲示板の赤い文字が見えにくい人があるので暗く見える赤は使用しない。

教育現場の場合

- クラスには必ず色弱者の児童・生徒がいるという意識を持つ。
.....
- 色は見分けられても、色の名前を(自信を持って)言えない児童・生徒がいることを意識する。
.....
- 色を使う際は、さりげなく児童・生徒に色名を告げる。
.....
- 作業などを指示する際に対象物を色名だけでは示さず、場所や形も指定する。
.....
- 実習・実験では、標本などを見せる際にそれが何色か、色名を説明する。また、色だけでなく明るさ、濃淡、形、質感などの違いでも特徴を説明する。
.....
- 黒板では、赤いチョークはほとんど見えない児童・生徒がいるので、白や黄色を使うようにする。ピンク系の赤チョークは白や青と区別がつかないこともあるので、朱赤のチョークを使う。
.....
- 緑色の黒板は、赤や青のチョークが非常に見づらい。「緑」でなく「黒」の黒板を用意する。
.....
- ホワイトボードでは、黒と赤、緑と赤の組み合わせは見分けが難しい場合があるので、併用しない。
.....
- 赤いレーザーポインターは見づらい児童・生徒がいるので、緑のレーザーポインターを使用する。
.....
- ボールペンは線が細く、赤と黒が見分けづらい児童・生徒がいるので、赤鉛筆、太めの朱色のサインペンを使う。
.....
- 児童・生徒に色名を答えさせる質問をしない。
.....
- 算数セットなどの教材は、同じ形で色だけが異なる計算棒やコインが入っている製品は避ける。
色分けがない製品か、色と同時に形や柄も変えてあって、色以外でも対象を指示できるようになっている製品を採用する。
.....
- 絵の具、クレヨン、色鉛筆などは、それぞれのチューブやペン軸に色名が明記してあるものを採用する。
.....
- 美術の授業では、色の見え方が違う児童・生徒がいることを意識し、絵の評価を色の違いで行わない。
.....
- 写生などで、実物と違う色で塗ってしまう児童・生徒が他の児童・生徒にからかわれることがあるが、その際は色の見え方は多様で人それぞれであることを説明する。
.....
- 体育の授業では、見分けがつかない児童・生徒がいるので赤と緑の体育帽やゼッケンを同時に使わない。

資料 3-2. サイン整備チェックシート

サイン整備チェックシートを次頁より示します。サインの新規設置時や改修の際には、対象となるチェックシートの項目を確認しながら設計して下さい。

●サイン整備チェックシート

年 月 日 担当者:

共通基準/整備・維持管理		参照頁	確認の有無
①情報量			
■ 情報量は取捨選択し、誰もが直感的に理解できるものになっていますか。	16		
②フォント			
■ フォントは、可読性に優れたユニバーサルデザインフォントを使用していますか。	17 69(資料2-1)		
③文字の大きさ			
■ 文字の大きさは、ガイドラインに記載するルールに基づいていますか。	18・19 70(資料2-2)		
④ピクトグラム			
■ ピクトグラム単独の表記になってませんか。(文字を併用すること)	20・21 70(資料2-2)		
⑤矢印表記			
■ 矢印はJIS規格を使用し、使い方のルールは本ガイドラインに基づいていますか。	22		
⑥色彩			
■ 盤面と文字に使用する色彩は、区別がつきにくい色の組み合わせになってませんか。	23		
⑦多言語表記			
■ 難解な名称、用語にはふりがなが振られていますか。	24		
■ 英文と併記する場合は、和文と英文を区別して表記していますか。	24		
■ 外国人観光客の利用が多いと想定される場所には必要に応じて中国語やハングル語の併記は検討していますか。必要であれば、設置を行いましたか。	24		
■ ヘボン式ローマ字が正しく使われていますか。	25		
⑧表示面の高さ・位置			
■ 表示面の中心部の高さは1,250mm程度であり、1m程度の視距離から表示全体を見渡せますか。	26		
⑨照明デザイン			
■ 照明の設置位置は盤面の天端になっていますか。	27		
■ 独立型の照明を使ってはいませんか。	27		
■ 灯具及び支柱はコンパクトなものとなっていますか。	27		
⑩触知案内図、点字表記および音響案内			
■ 触知案内図や音響案内が必要か検討しましたか。必要であれば、設置を行いましたか。	28・29		
■ 視覚障がい者誘導用ブロック(点字ブロック)で配置箇所まで誘導されていますか。	-		
⑪音響案内			
■ 音響等による案内が必要か検討しましたか。必要であれば、設置を行いましたか。	30		
⑫デジタル対応			
■ 二次元コードの活用、リンク先を確認しましたか。	31		
⑬アクセントカラー			
■ アクセントカラーを適切に表示していますか。(裏面にも)	13・14		
⑭整備・維持管理			
■ 情報の更新、耐久性、風計算、維持管理を考慮した本体構造となっていますか。	58		
⑮管理			
■ 保守点検の計画・情報の更新計画は策定されていますか。	58～65		
■ 管理台帳は整備されていますか。	63		
■ 管理ステッカーは準備されていますか。	64		
⑯協議・確認			
■ 交通政策課へ事前協議・確認は行いましたか。	60		

●サイン整備チェックシート

年 月 日 担当者:

案内誘導サインの個別基準	参照頁	確認の有無
①配置計画		
■ ドライバー及び歩行者等にとって危険を伴う死角が発生しませんか。	35	
■ ドライバー及び歩行者等から交通標識の視認を妨げない箇所に配置されていますか。	35	
■ 歩行者の円滑な移動を妨げないよう十分な歩行者空間が確保されていますか。	35	
■ 重点生活経路を確認し、優先的な誘導となっていますか。	36	
■ 誘導サインは歩行者等の動線の結節点の視認しやすい位置に配置されていますか。	36	
■ ボール状の誘導案内(矢羽根式)サインは、表示面の下端が設置面から2,500mm以上の高さになっていますか。	46	
②表記		
■ 案内図は掲載範囲及び縮尺を参考に設置場所の状況に応じて適切に選択されていますか。	37	
■ 広域案内地図(市全域地図)は北が上、それ以外の案内地図は設置位置と地図の方向を整合した表示となっていますか。	38	
③案内施設		
■ 案内誘導サイン上の案内図は、表示施設を掲載していますか。	37	
④凡例の表記		
■ 凡例はガイドラインに基づき正しく表記されていますか。(方位、スケール等)	39 80(資料2-3)	
⑤地図表示の色彩		
■ 地図表示の対象施設は決められている色彩ごとに正しく使用されていますか。	40	
⑥レイアウト		
■ ガイドラインに基づいて表示面構成要素は正しく表記されていますか。	42~46	
■ 裏面のレイアウトについて、iマーク等正しく表記されていますか。	42~44	

●サイン整備チェックシート

年 月 日 担当者:

ルール案内サインの個別基準	参照頁	確認の有無
①配置計画		
■ ドライバー及び歩行者等にとって危険を伴う死角が発生しませんか。	47	
■ ドライバー及び歩行者等から交通標識の視認を妨げない箇所に配置されていますか。	47	
■ 歩行者の円滑な移動を妨げないよう十分な歩行者空間が確保されていますか。	47	
②表記		
■ 規制内容等を説明する文字数は、出来る限り少なくしていますか。	48	
■ 望ましい行動へ誘導する表記を検討しましたか。	15・49	
■ ルールサインは集約化していますか。	48	
③レイアウト		
■ シンプルで分かりやすいレイアウトになっていますか。	49	
■ アクセントカラー(赤)を適切に表示していますか。(裏面にも)	13・49	
■ 場合によっては両面での表記を検討しましたか。	49～50	

●サイン整備チェックシート

年 月 日 担当者:

説明サインの個別基準	参照頁	確認の有無
①配置計画		
■ 説明する施設や観光資源の近くに配置してありますか。	51	
■ 歩行者の円滑な移動を妨げないよう十分な歩行者空間が確保されていますか。	51	
■ 施設内における来訪者の動線に配慮し、立ち止まって読むことのできるスペースを確保できる場所に配置されていますか。	51	
②表記		
■ 写真やイラスト等を掲載し、分かりやすい説明となっていますか。	52	

●サイン整備チェックシート

年 月 日 担当者:

広告サイン(掲示板)の個別基準	参照頁	確認の有無
①配置計画		
■ ドライバー及び歩行者等にとって危険を伴う死角が発生しませんか。	54	
■ ドライバー及び歩行者等から交通標識の視認を妨げない箇所に配置されていますか。	54	
■ 歩行者の円滑な移動を妨げないよう十分な歩行者空間が確保されていますか。	54	
②形状		
■ 形や大きさは、本ガイドラインに基づいたものとなっていますか。	55	

●サイン整備チェックシート

年 月 日 担当者:

観光案内板の個別基準		参照頁	確認の有無
①配置計画			
■ ドライバー及び歩行者等にとって危険を伴う死角が発生しませんか。		56	
■ ドライバー及び歩行者等から交通標識の視認を妨げない箇所に配置されていますか。		56	
■ 歩行者の円滑な移動を妨げないよう十分な歩行者空間が確保されていますか。		56	
②表記			
■ 案内図は掲載範囲及び縮尺を参考に設置場所の状況に応じて適切に選択されていますか。		37	
■ 広域案内地図(市全域地図)は北が上、それ以外の案内地図は設置位置と地図の方向を整合した表示となっていますか。		37・38	
■ 写真やイラスト等を掲載し、分かりやすい説明となっていますか。		57	

資料 3-3. 自己点検チェックシート

自己点検チェックシートを示します。
維持管理を行う上で点検を実施する際には、チェックシートの内容と整合が取れているか確認して下さい。

● 本体管理自己点検チェックシート

管理番号	NO.	担当課名	
設置場所等		担当者名	
点検年月日	年	月	日

自己点検チェックリスト				
点検箇所	点 検 項 目	異常の有無		対応メモ
基礎部・ 上部構造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき	有	無	
	2 基礎のクラック(ひび)、支柱と根巻き(基礎)との隙間、支柱のぐらつき	有	無	
	3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	有	無	
支持部	1 鉄骨接合部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間	有	無	
	2 鉄骨接合部(ボルト・ナット・ビス)のゆるみ、欠落	有	無	
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	有	無	
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	有	無	
	3 取付対象部(柱・壁・スラブ)・取付部周辺の異常	有	無	
表示面	1 表示面板・切文字等の腐食、破損・はがれ、変形、ビス等の欠落	有	無	
	2 側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	有	無	
	3 盤面底部の腐食、水抜き孔の詰まり	有	無	
照明装置	1 照明装置の不点灯、不発光	有	無	
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	有	無	
	3 周辺機器の劣化、破損	有	無	
その他	1 附属部材(装飾、振れ止め棒、鳥よけ、他)の腐食、破損	有	無	
	2 避雷針の腐食、損傷	有	無	
掲載情報	1 掲載内容の整合	有	無	
	2 地図や文字の劣化、退色	有	無	
その他の異常	自由記入	有	無	

※点検対象のサインにより、該当する点検箇所・点検項目がない場合は、「点検項目」の欄に斜線等を引くこと。

※屋外広告物の安全点検に関する指針(案)(平成29年7月・国土交通省)を参考に作成。

資料 3-4. サイン管理

サイン管理台帳を示します。管理ステッカーと併せて維持管理の体制を構築して下さい。

◆サイン管理台帳					
管理番号					
設置年月		年	月		
サイン種別	案内誘導	ルール案内	説明	広告 (掲示板)	観光案内
設置者		課		担当者	
管理者		課			
位置情報					
【位置図】					
【設置写真】					
【備考】地図〇〇年版					

資料 4 作成の流れ

作成にあたっては、以下の通りに作成しました。

次頁より作成の流れの内容を示します。

令和4年 福島市バリアフリー基本構想 まち歩き点検

- ・サインに関する課題を確認
- ・平成10年福島市歩行者案内整備マニュアルが十分に活用されていない課題を確認

その他の特定事業：わかりやすいサインガイドラインの作成

現状の確認、JR 福島駅・県立視覚支援学校へヒアリング

第1回 福島市バリアフリー基本構想庁内検討委員会 【書面】

第1回 福島市地域公共交通活性化協議会バリアフリー基本構想検討分科会
グループワーク：“現状と課題、ルールサイン”について

第1回 福島市バリアフリー基本構想庁内検討委員会幹事会

まち歩き点検＋意見交換会 @福島市中心市街地（3コース 参加者24名）

第2回 福島市地域公共交通活性化協議会バリアフリー基本構想検討分科会

外国の方へヒアリング 23名

第3回 福島市地域公共交通活性化協議会バリアフリー基本構想検討分科会
ワークショップ：“地域カラー・ピクトグラム”について

第2回 福島市バリアフリー基本構想庁内検討委員会幹事会 【書面】

福島市バリアフリー基本構想検討分科会が福島市バリアフリー推進協議会へ組織改編

第3回 福島市バリアフリー基本構想庁内検討委員会幹事会 【書面】

第2回 福島市バリアフリー基本構想庁内検討委員会

素 案

パブリックコメント

第4回 福島市バリアフリー基本構想庁内検討委員会幹事会

第3回 福島市バリアフリー基本構想庁内検討委員会

第4回 福島市バリアフリー推進協議会

令和6年度 福島市公共サインガイドライン作成

資料4-1. 現状の確認

平成10年に作成した歩行者案内整備マニュアルにより、主に中心市街地において各種案内施設が設置され、統一的に整備されています。

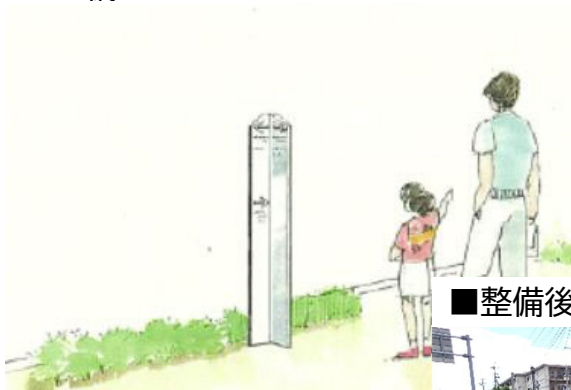
■整備イメージ



■整備後



■整備イメージ



■整備後



(1) 福島市歩行者案内整備マニュアル作成後の経過

マニュアルが作成されている一方で、歩行者案内以外のサインに対して明記されていないことから、ルールサインの視認性への配慮やデザインの違い等が散見されます。また、バリアフリーに関する法令等の変化により、現在に適応するには対応しきれていない部分が見受けられます。

・デザインが統一されていない



・文字や情報量が多い



・メンテナンスがされていない



(2) バリアフリー基本構想まち歩き点検での意見

バリアフリー基本構想策定にあたってのまち歩き点検においても、サインに関する意見が挙げられていました。

- ・同じサインでもデザインが様々で理解しづらい



- ・情報の取捨選択が難しい



- ・自転車放置禁止区域に隣接するエリアで路上駐輪が障害物となって危険



マニュアル策定後の経過およびまち歩き点検の結果から、次の3つについて課題があげられます。

課題①：マニュアルが誘導案内以外に活かされていない(色彩等)

課題②：ルール案内（規制）に関するマニュアルがない

課題③：バリアフリーの観点が十分でない

資料 4-2. 令和5年度 福島市公共サインガイドライン サインガイドライン作成にあたってのまち歩き点検

改めて公共サインの設置状況や課題について確認するため、バリアフリー基本構想検討分科会でまち歩き点検を実施いたしました。また、福島市では福島市バリアフリー観光推進を宣言していることから、観光視点で確認するため、本市に来訪経験のない人と共に観光地へのアクセス性を確認しました。

①サインの分かりにくさ

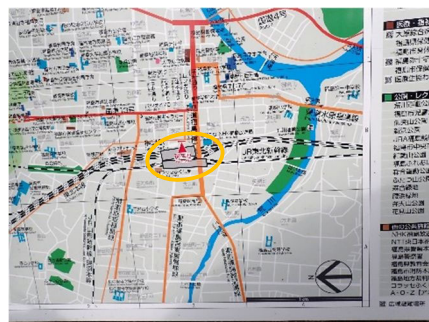
- ・ 外国語表記が少ない
- ・ 矢印の方向が不適



- ・ 設置位置がバリアフリーに対応していない



- ・ 案内が小さくて分かりにくい、目立たない
- ・ 現在地が分かりにくい



②デザインの統一性

- ・ 同じ内容が記載されているのに、デザインが違って分かりにくい
- ・ 同じサインでも種類がいろいろあって直感的に判断しにくい



③維持管理の不十分さ

- ・ 情報が更新されていない
- ・ 音声案内が鳴らないので、場所が把握できない



④その他

- ・ 一つの方向からしか情報を見ることができない
- ・ 注意喚起のサインが手書きのまま使われている



今回実施したまち歩き点検では、以下の3つが課題として挙げられました。

- 課題①：サインの大きさや方向など見つけられない、判断できない
 課題②：配置(設置)方法が原因となって情報が得られない
 課題③：情報更新や掲載が簡易のまま維持管理がされていない印象

これまでに挙げられた①～④、①～③の課題に対応するよう、整備基準を設け、本編に記載しています。

資料4-3. バリアフリー推進協議会

1. 設置要綱

(設置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号。以下「バリアフリー法」という。)第24条の4第1項及び同法第26条第1項の規定に基づき、第24条の2第1項の規定に基づく移動等円滑化促進方針(以下「バリアフリーマスタープラン」という。)及び同法第25条第1項の規定に基づく移動等円滑化基本構想(以下「バリアフリー基本構想」という。)の策定並びに実施に関する協議を行うため福島市バリアフリー推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議を行う。

- (1) バリアフリーマスタープラン及びバリアフリー基本構想の策定並びに変更の協議に関すること。
- (2) 特定事業の実施及び進行管理に関すること。
- (3) バリアフリーの推進に係る新たな施策や措置及び連絡調整に関すること。
- (4) その他目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、福島市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 旅客の運送を行う鉄道事業者が指名する者
- (3) 障がい者団体等の代表又はその指名する者
- (4) 道路管理者又はその指名する者
- (5) 福島県福島警察署長又はその指名する者
- (6) 福島県福島北警察署長又はその指名する者
- (7) 国土交通省東北運輸局長が指名する者
- (8) 福島県の関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長は委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会長は、所掌事務の遂行上又は協議会の議事の進行上必要があると認めるときは、

会議に委員でない者の出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、福島市都市政策部交通政策課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

1. 委員名簿

福島市バリアフリー推進協議会 委員名簿

(令和6年4月1日現在)

	団体・機関名	役 職	氏 名	選出区分	備 考
1	高崎経済大学 地域政策学部	准教授	長野 博一	学識経験者	協議会長
2	福島学院大学 福祉学部 福祉心理学科	教授	遠藤 寿海	学識経験者	協議会副会長
3	東日本旅客鉄道 株式会社福島統括センター	副長	宇井 香織	公共交通事業者	
4	阿武隈急行 株式会社	代表取締役専務	新関 勝造	公共交通事業者	
5	福島交通 株式会社	福島支社長	久保 彰	公共交通事業者	
6	ふくこばし福島（福島市老人クラブ連合会）	会長	鈴木 泰雄	市民の代表	
7	ふくしま市女性団体連絡協議会	会長	小澤 和枝	市民の代表	
8	社会福祉法人 福島市社会福祉協議会	常務理事	菊田 悟	市民の代表	
9	福島市手をつなぐ親の会	副会長	荒木 幸子	障がい者関連団体	
10	福島市視覚障がい者福祉協会	事務局長	佐藤 優子	障がい者関連団体	
11	福島市聴覚障害者協会	会長	西山 秀幸	障がい者関連団体	
12	公益財団法人 福島県障がい者スポーツ協会	書記	増子 恵美	障がい者関連団体	
13	一般社団法人 福島市観光コンベンション協会	バリアフリースター センター長	佐藤 由香利	障がい者関連団体	
14	国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所	副所長	岩淵 賢一	道路管理者	
15	福島県県北建設事務所	管理課長	高橋 聡	道路管理者	
16	福島県福島警察署	交通第一課長	深谷 英史	都道府県警察	
17	福島県福島北警察署	交通課長	佐藤 潤一	都道府県警察	
18	国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局	首席運輸企画専門官	黒田 雅樹	関係行政機関	
19	福島市立ふくしま支援学校	教頭	小松 はる佳	関係行政機関	
20	福島市健康福祉部	部長	村田 泰一	福島市	
21	福島市都市政策部	部長	森 雅彦	福島市	

資料 4-4. グループワーク

◆ “現状と課題、ルールサイン” について

[駐輪禁止]

- ・ 強制的な感じがなくて、遊び心があっておもしろいと思った。
- ・ 今までに見たことがないものであるから、文字との併用は必須だと思う。
- ・ 自閉症の子だと、自転車を積んだトラックが来るのかとってしまうので、示されているようなイラストでも、駐輪場がもっと明確に場所について説明があると良いと思う。

[路上喫煙禁止]

- ・ 駐輪禁止マークと同様に、場所の説明が必要だと思う。
- ・ Smoking Distance（英語）が瞬時に読めないのではないかなと思う。
- ・ 駅前とかだったら、“あと〇△歩”とかでもいいのではないかなと思う。
- ・ ベンチや花壇など腰掛ける部分から見えるように喫煙場所を示すようにした方がいい。

[福祉避難所]

- ・ ヘルプマークやヘルプカードが浸透していれば分かりやすいが、現状として浸透していない問題があるので、文字での説明が必要だと思う。
- ・ 「安心」の為にはこのようなマークがあった方がいいように思う。
- ・ マークで示すことで、障がいを持っている人はこの施設でないとだめ、等の様な印象を与えないか心配。本来、家の近くが避難所であるため、二次避難所としてというような、周知が必要だと思う。
- ・ グループワークではなく障がい福祉課や危機管理室と話し合っ決めていくべきではないかなと思う。
- ・ 福祉避難所、ペット可 は直感的でわかりやすい。
- ・ ナッジ的な方向性はよいが、まずはわかりやすいことが必要なので簡単な言葉（禁止なら禁止）を添えるなどがあった方がよい。



資料 4-5. ワークショップ

◆ “地域カラー・ピクトグラム” について

【中心市街地のイメージカラー】

- ・ 明るいイメージがいいと思う。
- ・ フルーツが豊富なので、フルーツの色の印象がある。実際にモモ色のタクシーでフルーツ狩りがあつたりすると、観光客に喜ばれていると聞いたことがある。
- ・ 阿武隈急行では、ポケモン列車で福島市応援ポケモンのラッキーからピンクや、ももりんをイメージしたようなピンク色の列車があるのでピンクのイメージがある。
- ・ 山に囲まれているので“緑”のイメージ
- ・ 信夫山の“緑”のイメージ
- ・ 花見山の“モモの花”のイメージ
- ・ 青空の青
- ・ 若草色
- ・ 薄桃色



＊ ＊以下、参考としてピクトグラム等に関して共生していく方針について、“優先トイレ”を題材に議論した内容を示します。

◆ 優先トイレのサイン及びピクトグラムについて

- ・ まずは「トイレ」であることを明確に示す必要があつて、それに加えて補足的に機能を示すような物があると良いのではないか。
- ・ 保健福祉センターの誰でもトイレについて紺色をベースとしているのは良いと思った一方で、紺色はまだブルー系統の色なので、男子トイレに印象が近くなってしまう。市役所の様に、緑で統一して一貫性を持たせてはどうか。
- ・ 色で分かりやすいということは重要だと思う。
- ・ 障がいを持った人だけが利用するのではなく、介護を目的として一緒にトイレに入るということもある。理解されていないことで、注意のような言葉をかけられたことがある。“サポートする人の観点”ということも考慮して検討してもらえたらありがたいと思う。
- ・ ピクトグラムも同様だが、サインが何を示しているのかという周知がまだまだ必要だと、日々感じている。福祉の対象となっている人だけが知っていては意味がないので、サインの検討と並行して広報という部分にも力を入れてほしい。
- ・ 仙台市で男女その他区別なく「だれでも」の取組みがある。
- ・ レインボーカラーなどの取組み（長崎の例）は理解できるが、現状のように1つしかない多機能トイレ（取りあえず便宜上こう記載する）に描かれると、そこを使う人が偏見の目で見られる可能性が心配。
- ・ 設備はしっかりと表示すべき。

福島市
公共サインガイドライン
令和 7 年 3 月

編集・発行

福島市都市政策部交通政策課
〒960-8601 福島市五老内町 3 番 1 号
電話番号 024-535-1111(代表)



A decorative horizontal banner featuring a green field, a blue sky with white clouds, and stylized trees with red fruit. The banner is divided into three sections by vertical lines. The left section shows a tree with red fruit and a cloud. The middle section shows a tree with red fruit. The right section shows a tree with red fruit and a cloud. The banner is decorated with small white dots and lines.